

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第3課

1. 案件名 (国名)

国名：スリランカ

案件名：東部州5橋架け替え計画

(The Project for Reconstruction of 5 Bridges in Eastern Province)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における紛争影響地域（東部州）の現状と課題

スリランカ東部州は、反政府勢力であるタミル・イーラム解放の虎(LTTE)との20年以上にわたる内戦と、2004年12月に発生したインド洋大津波により甚大な被害を受けた地域である。2007年7月の政府軍制圧によりLTTE 支配下から解放されたが、これまでの内戦の影響と大津波被害により、道路や橋梁をはじめとするインフラの損傷が激しい状況である。

特に橋梁については、英国植民地時代に建設されてから既に60年以上が経過しているものもあり、また内戦中は十分な維持管理を行えなかったことから、車輛の円滑な通行に支障をきたす橋梁が点在している。同国政府は同地域を同国開発上、最重要地域として位置づけており、人・物の移動・交通増加を通じた同地域発展および和平定着を実現するためには、損傷したインフラの再構築とそれに伴う交通アクセスの改善が必須となっている。

(2) 当該国における紛争影響地域（東部州）の開発政策における本事業の位置づけ

スリランカは、現政権の経済政策「10 年開発フレームワーク(2006~2016)」の中で国民の収入格差および地域格差の是正を掲げており、特に東部州地域においては、「北・東部及び津波復興継続推進」プログラムとして、アクセス道路を含む地方の基礎インフラ整備による地方開発と貧困削減を目指している。本事業は、同国の主要都市間を結ぶ幹線国道上にあって、内戦や津波により被災した橋梁であり、その再建は平和と安定の象徴となるものである。

(3) 紛争影響地域（東部州）に対する我が国及びJICA の援助方針と実績

民族問題の政治的解決に対する政府の取組の進展を勘案しつつ、人間の安全保障及び平和の定着を後押しする観点から、紛争影響地域において、国内避難民の再定住支援、生活・基礎インフラの改善、地方行政機能の強化、住民組織の能力向上に重点を置いた協力を実施する。協力実施に際しては、治安情勢を十分注視しつつ、他ドナーの取組を踏まえつつ、地域間・民族間の格差解消と信頼醸成に資するようバランスに配慮する。

主な実績としては、国道4号線および15号線上にある4箇所のコーズウェイの緊急復旧を含む緊急開発調査「東部幹線道路復旧・復興支援プロジェクト」、東部州沿岸地域の国道の舗装・拡幅を目的とした「東部州経済インフラ復興事業」（有償）を実施している。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行、アジア開発銀行などが東部州復興支援に関する協力を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

東部州において、中部州から東部州を結ぶ国道5号線上の中小橋梁および東部州内の国道15号線上パニチャンケニ・コースウェイおよび橋梁の架け替えを行うことにより、東部州へのアクセス改善を図り、もって紛争で影響を受けた人々への平和の配当に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

- ①中部州から東部州を結ぶ国道5号線上の中小橋梁4橋
- ②東部州内の国道15号線上パニチャンケニ・コースウェイおよび橋梁

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

- ①国道5号線上の橋梁(240/4KMP)の架け替え(橋長26m)
- ②国道5号線上の橋梁(241/2, 241/3, 241/4KMP)の架け替え(橋長85m、及びボックスカルバート 7m 1箇所)
- ③国道5号線上の橋梁(247/2KMP)の架け替え(橋長16m)
- ④国道5号線上の橋梁(283/7KMP)の架け替え(橋長36m)
- ⑤国道15号線上の橋梁(59/1KMP)の架け替え(橋長133m、コースウェイ左岸82m、右岸85m)

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助。ソフトコンポーネントは無し。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費14.27億円(概算協力額(日本側):12.17億円、スリランカ国側:2.1億円)

(5) 事業実施スケジュール(協力期間)

2010年2月~2013年3月を予定(計37ヶ月。詳細設計、入札期間を含む)

(6) 事業実施体制(実施機関/カウンターパート)

主管官庁:道路省(Ministry of Highways & Road Development)

実施機関:道路開発庁(Road Development Authority: RDA)

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮:

①カテゴリ分類: B

橋梁及びコースウェイ改修工事を行う案件であり、工事中において、重大ではないが水質汚濁、廃棄物の発生、騒音等の環境・社会への望ましくない影響が考えられる。

②影響と緩和・軽減策: 本事業における環境許認可については、国内法で実施は求められていないが、2008年9月にEIAを実施済み。本事業において、用地取得・住民移転は想定されていない。工事中の影響については、水質汚濁に対してはシルトフェンス等を設置するほか、騒音緩衝設備を設ける等の対策をすることで国内基準を満たす見込みである。また、廃棄物については、建設資材の再利用や政府指定の場所に運搬集積することを義務付けることで影響は最小限となる見込みである。更に、工事中及び供用後には実施機関により大気質、水質、騒音等のモニタリングが実施されることとなっている。

2) 貧困削減促進: 紛争影響地域住民の基礎的社会サービスへのアクセス向上に寄与する。

3) ジェンダー: なし

(8) 他援助機関等との連携・役割分担: アジア開発銀行が、対象道路の全体改修計画を進

めており、本事業による橋梁の架け替えが行われれば、相乗効果が期待される。

(9) その他特記事項：なし

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件：なし

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件：なし

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

なし

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

スリランカは、現政権の経済政策「10 年開発フレームワーク (2006～2016)」の中で国民の収入格差および地域格差の是正を掲げており、特に東部州地域においては、「北・東部及び津波復興継続推進」プログラムとして、アクセス道路を含む地方の基礎インフラ整備による地方開発と貧困削減を目指している。本事業は、同国の主要都市間を結ぶ幹線国道上にあって、内戦や津波により被災した橋梁であり、その再建は平和と安定の象徴となるものであり、妥当性が高い。

本事業の対象橋梁は、上部工の老朽化による破損・幅員不足、下部工の老朽化・津波被害による破損などが見られ、いずれも架け替えの緊急性が高い橋梁である。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (2009 年)	目標値 (2016 年) 【事業完成 3 年後】
大型車通行可能車種の増加 (トン)	10 (2 軸以下)	25 (3 軸以上)
平均走行速度の向上 (Km/H)	40	40～70

2) 定性的効果

①地域間の是正：経済的な先進地域であるコロombo圏と、発展の遅れた東部地域間のアクセスを、河川渡河地点において改善することにより、コロombo圏と東部州の地域間社会・経済格差の是正に寄与する。

②国土の均衡ある発展：東部州で進行する道路整備プロジェクトとともに、わが国が橋梁整備を行うことで、「平和の配当」としての交通インフラ整備が進む。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・ 事後評価 事業完成 3 年後

以 上